

令和 4 年

高松市教育委員会 2 月定例会

会 議 録 (抄本)

2月24日(木)開会

2月24日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	森 田 素 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	合 田 紀 子		
学校教育課長	山 地 芳 樹		
保健体育課長	高 木 成 明		
総合教育センター支援 係長	泉 保 光 邦		
総合教育センター指導 主事	茶 園 将 光		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	別 所 里 美		
会議録署名委員	富家佐也加		
事務局担当書記	新田周子		

【特記事項】 傍聴人6名

議 事 日 程（２月定例会）

- 日程第 1 議案第 5 号 高松市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について
- 日程第 2 議案第 6 号 高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第 3 議案第 7 号 高松市立小・中学校の学校事務共同実施要綱の廃止及び高松市立小・中学校共同学校事務室設置要綱の制定について
- 日程第 4 議案第 8 号 下笠居小学校若竹学級及び下笠居中学校青峰学級の分校化について
- 日程第 5 議案第 9 号 令和 3 年度学校医等の感謝状贈呈について
- 日程第 6 議案第 10 号 義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて～民間施設についてのガイドライン策定～
- 日程第 7 報告事項
- 1 「令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の考察と今後の対策について
- 日程第 8 議案第 11 号 令和 3 年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について
- 日程第 9 報告事項
- 2 令和 4 年第 1 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【令和4年2月24日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に富家委員を指名。

日程第1 議案第5号

議案第5号 「高松市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 現在と来年度の違いについて、もう少し説明をお願いいたします。

- 学校教育課長 現在、学校では紙への押印によって出勤確認をしております。また、それとは別に、在校等の時間を確認するために出退勤のカードを用いて記録をしております。今回のシステム改修に伴って、それらを一つにまとめて打刻の記録も残し、押印の手間も省くようにするというものです。教職員側から見ると、システムへの入力を行うということが変更点です。

- 教 育 長 このようなことで、わずかではありますが働き方改革を進めていこうということですが、

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第6号

議案第6号 「高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 先ほど学校教育課長から、今年度から教職員の年休の付与日が9月からになったという説明がありました。これにつきましては、8月までで年休が精算され、9月から新たな年休を付与することによって、教職員が学校の夏休み中に年休が取りやすくなるのではないかということで、夏休みの年休取得を促進するため東部教育長会においても県の方に要望しておりました。その要望がとおり、今年度から年休付与が9月からということになったものです。このようなことも踏まえて、報告書の様式改正ということで議案として提案しております。事務の共同実施につきましては、新たに共同学校事務室を設置するものです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第7号

議案第7号 「高松市立小・中学校の学校事務共同実施要綱の廃止及び高松市立小・中学校
共同学校事務室設置要綱の制定について」

学校教育課長から、高松市立小・中学校の学校事務共同実施要綱の廃止及び高松市立
小・中学校共同学校事務室設置要綱の制定について説明。

<質疑>

- 教 育 長 小・中学校の学校事務につきましては、高校のように複数名が在籍している
事務室体制ではなく、基本的には1名、大規模校でようやく2名配置されているもの
です。そのため、経験年数の浅い方が配置されることもありますし、事務職員同士の
相談というのが十分にできないというような状況もあります。これまでは、実施グル
ープを作り、そこで共同して行っていたのですが、国が法改正するという情報もあり
ましたので、高松ではいち早く花園小学校に支援室を設けまして、そこで2年間試行
的に実践をしておりました。この度法改正がありましたので、共同学校事務室を設置
し、それぞれの学校の事務について専門性を高めていっていただくということで、
このような組織体制を構築していくものです。設置校には、事務主任のようなベテラ
ンの職員が配置される予定なのでしょうか。

- 学校教育課長 配置していただきたいと思っております。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第8号

議案第8号 「下笠居小学校若竹学級及び下笠居中学校青峰学級の分校化について」

学校教育課長から、下笠居小学校若竹学級及び下笠居中学校青峰学級の分校化について説明。

<質疑>

- 教育長 これにつきましては、以前の勉強会等においても御説明を行ってまいりましたが、本日の定例会で最終的に決定していきたいと思っております。
- 委員 以前、御報告いただいたところによると、分校化する前であれば、例えば中学校では各教科の先生がなかなか揃わないのではないかと懸念があったと思います。そのあたりは、分校化によってどのぐらい充実してくるものなのでしょうか。また、せっかくなのでICT機器を使用した交流等がたくさん行われるべきであると思っておりますが、今の実態としてはいかがでしょうか。
- 学校教育課長 現在、若竹学園学校教育充実検討会で協議を進めているところでございますが、教員の充実につきましては、県費負担の教職員ですので、県に、是非ともということで要望しているところでございます。先行事例からいいますと、少し増える見込みはあるかと思いますが、その点につきましては県に御協力いただきながらというところではございます。ICTにつきましても、市教委内の担当課がいくつかございますので、総合教育センターなどの力も借りながら準備を進め、高松市の他の学校同等の環境にできればと思っております。
- 教育長 各校の教職員数は、5月1日に在籍する児童生徒の数で決定しております。先ほど学校教育課長から説明がありましたように、現在は学級ですので、1学級に先

生は1人ということになりますから、今年度でいえば小学校は8名でしたので、1学級で1人、中学校は12名で2学級ということで教員は2名になり、定数としては3名の教員ということになります。ですから、小学校の教員が兼務をかけて中学校に行っても、教科が揃わないというのが現状であります。これが、分校化しますと一つの学校になりますので、教員の人数は、義務標準法により子どもたちの数ではなく学校としての配置ということになりますから、定数としても今年度の倍ほどの7名程度の教員が配置されることになります。とすると、相当な教科の補充ができることになると思います。また、ICTに関しては、現在、総合教育センターの方で準備を進めており、今度予算化も依頼しているところがございますので、電子黒板や一人一台端末等は現在の下笠居小・中学校の児童生徒と同様に配置されるよう、またWi-Fi環境も整えていきたいと思っております。私も学校訪問の度に教室に行くのですが、現在はプレハブ校舎であり、また、中学生は学年ごとの指導をしなければならないので、教室を区切って他学年の授業の音が聞こえるところで授業を行っています。他の学年を見たいと思ったら、子どもたちにごめんなさいねと言って横を通り、見に行くということになり、狭い教室でありあまり良い環境ではないなと感じていたため、出来る限り早く分校化をと思っておりました。ただ、分校化には校舎自体を建てていかねばならないところ、今回、四恩の里の方で校舎を新しくするということになり、分校化に向けて進みだしたものです。宿泊棟につきましては、4年ほど前に大変立派な宿泊棟ができておりますので、子どもたちの住環境はとて良くなっているのですが、学び舎の方が十分ではありませんでした。今回の分校化によって学習環境が充実するのではないかと考えております。児童心理治療施設ですので、障がいを抱えている子どもたちであり、情緒や様々な面で不安定で、家庭内暴力を繰り返したり、保護者からの虐待を受けたりということで親元から離れて生活しております、それだけでも大変な苦勞がある生活ですので、せめて学び舎だけでも充実させていく必要があるのではないかと考えております。今後も学校教育充実検討会の会議を重ねて検討をしまいいり、令和5年4月1日分校化ということを進めていきたいと思っております。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 議案第9号

議案第9号 「令和3年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和3年度学校医等の感謝状贈呈について説明。

<質疑>

- 委 員 ベテランの先生方で、80歳を超えておられる方が何名かいらっしゃいますね。
- 教 育 長 学校医歴が52年、42年と大変長い方もいらっしゃいますね。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6 議案第10号

議案第10号 「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて～民間施設についてのガイドライン策定～」

総合教育センター支援係長から、義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて～民間施設についてのガイドライン策定～説明。

<質疑>

- 委員 民間施設ですが、フリースクール等ということで、現在高松にどのぐらいそのような施設があるのかということと、どのぐらいの児童生徒が利用されているのかということが分かれば教えていただきたいです。
- 総合教育センター支援係長 民間施設につきましては、高松市では「まなびやもも」、フリースクールとしては「ヒューマン・ハーバー」がございます。また、県内にもかなりの数の居場所、フリースクール等がございます。現在、人数の詳細については公表できないのですが、フリースクールやそういった居場所づくりのスペースに通っているお子さんは若干名います。
- 委員 今後、このガイドラインに沿って民間施設が認められると、学校との連携をとりながら、教育支援センターではなく民間施設等に行くことを勧めること等もできるようになるのでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 そうですね。第一次的には教育委員会が設置しております教育支援センターを利用していただければと思うのですが、どうしても来られないという場合等も考えられますので、そういった場合には多様な学びの場の一つとして、選択肢を広げることができればと思っております。

- 委員 現在ある2つの教育支援センターについては、利用するお子さんが多く入れない場合があると伺ったことがあります。今後、教育支援センターを増やしていく予定はあるのでしょうか。それとも、そのあたりを民間に依頼していくような形になるのでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 以前、スタッフの数が足りず、希望があってもお断りしたことがあったのですが、スタッフを増員しており、増員後についてはお断りをした事例は現在のところは出ておりません。教育支援センターみなみと虹の部屋の2か所がありますが、3か所目の設置についてはまだ検討できていないところでございます。
- 委員 そういった場合に、民間の施設が可能であればそこでというように、状況に合わせて対応ということになるのですね。
- 教育長 このことにつきましては、先般の総合教育会議でも不登校支援ということで話し合いました。その際にも少しお話しておりましたが、子どもたちの社会的自立を目指した居場所づくりを進め、その居場所を我々も認めていくということで、このような策を出させていただいているところです。
- 委員 この資料の中に、校長先生とセンターの先生が民間施設を訪問する、施設訪問がありますが、これは最初の一度だけでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 保護者から出席扱いの依頼があった場合に、学校長及び市教委の指導主事が施設を訪問させていただいて、ガイドラインを満たす施設であるかどうかということを検討させていただいてということになるかと思っております。
- 委員 定期的な確認は、担任の先生がされるのでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 それぞれの学校と、施設が連携をとっていくということに

なっていくと思います。

- 委員 現在ある施設等はしっかりされていると思うのですが、施設が増えてくると質の確保が難しくなるというような話も伺いますので、そのような危惧はあります。それについてはいかがでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 ガイドラインを示し、これに沿った運用ができているかというところを民間施設に対しお話させていただく等、連携を進めていきたいと思っております。ガイドラインを明らかにすることによって、ある程度質の確保もできてくるのではないかと考えているところです。
- 委員 民間施設のガイドラインの中で、例えば学校法人のような資格のようなものは含まれていないのですね。
- 総合教育センター支援係長 そうですね。文科省が作成している民間施設のガイドラインの試案がありまして、そちらを参考に作成しております。
- 委員 県外の施設でも大丈夫なのでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 県外の施設につきましても、訪問等が難しければ電話等で状況を聞いたうえで連携可能か等を相談させていただいて検討していくということを考えております。
- 教育長 民間施設での出席扱いを認めたことはあまりないという表現をさせていただきましたが、昨年度末に1例、県外のフリースクールに子どもが通っているということで、出席扱いとした事例があります。その施設とはオンラインで協議を行い、このガイドラインに当てはまるかどうかということを確認して、しっかりとした教育課程が組まれており、スタッフによる相談指導もできているということで、昨年度末に出席扱いとさせていただきました。このような事例もありますので、県外の施設であ

っても要件を満たしており、保護者から求められているのであれば、出席扱いにするということで考えております。

- 委員 出席の取扱いについて、何日間というような規定はないようですが、不登校が特に高じて引きこもりとなってしまう、このような民間施設にも行けなくなった場合や、民間施設に籍を置いているけれども出席をしていないような場合の扱いはどうなるのでしょうか。こういった施設等にも全く行っていない子の進級については、現在はどのように扱っているのでしょうか。
- 総合教育センター支援係長 91日以上欠席のお子さんもいらっしゃいまして、民間施設や教育支援センターに登録しているお子さんの中でも、実際は通室出来ていないという子もいます。進級に関してですが、現状としてはなんとか卒業まではしている状態です。
- 委員 そうすると、出席扱いというのはあまり意味がなくなってくるような気がします。
- 総合教育センター支援係長 進学や転学の際に、指導要録上で出席扱いになっていることで、高校入試や中学校への進級において少しは保護者の方の安心感が出てくるというところではあります。
- 委員 全然出席していないけれども卒業はできたという子に関しては、中学校受験や高校受験の資格はないのですか。
- 総合教育センター支援係長 出席していなくても、受験自体はできます。
- 教育長 中学校のときにほとんど出席のなかった子に関しては、サポート校のような通信の高校等に進んでいる子が多いと思います。指導要録上の出席ということが認められていくと、全日制の高校等を受験して合格するという可能性も出てきますので、

高校から学校に通うということも考えられます。

- 委員 このガイドラインは、子どもたちが少しでも学習に意欲を持って社会に出ていくというのを目指しているわけですが、先ほどのお話に出てきていましたように、不登校になってしまった子どもというのは、高校に進学しても、通学できるかというとなかなか難しいところがあります。そういった子が最終的に引きこもってしまい、8050問題のように家に引きこもって全然出てこないということになっていくことが想定されますので、子どもたちをどのようにサポートしていくのかということがやはり気になります。今後そのあたりも考えていただけたらと思います。

- 総合教育センター支援係長 はい。ありがとうございます。

- 委員 一度ガイドラインに該当するという判断をして出席扱いとした場合で、その後、学校とのやりとり等で不適切だとなった場合は、どのような手順を踏んで出席扱いを取りやめるのでしょうか。例えば施設において人権侵害等があることが後で分かった場合に、誰が判断して、どのような手順で取りやめをするのかというようなことを教えていただきたいです。

- 総合教育センター支援係長 学校と民間施設も連携しておりますので、校長から教育委員会に連絡が入るようになると思います。その連絡が入れば、教育委員会からその施設を訪問させていただき、現状を把握して不適切と判断した場合は、出席扱いを取りやめるということになろうかと思います。

- 委員 再度施設を訪問することを予定されているのでしょうか。

- 総合教育センター支援係長 はい。

- 委員 分かりました。

- 教 育 長 今お話がありましたように、やはり当初だけ見て判断するのではなく、施設と継続して連携していくことは必要だと思います。それについて留意しておいてください。

- 総合教育センター支援係長 はい。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第7 報告事項

報告事項1 『令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の結果の考察と今後の対策について」

保健体育課長から、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の考察と今後の対策について説明。

<質疑>

- 教 育 長 中学2年生の女子は全て全国平均を上回っていますが、この子たちは平成30年度の5年生ですから、資料によりますと5年生のときも運動能力が高かったのですね。

- 保健体育課長 はい。これまでもそのような傾向がみられておりまして、小学校のとき

に運動能力が高い子どもは、中学校に上がっても運動能力が維持又は向上される傾向がございます。

- 教 育 長　　これまで長期間、この調査結果を見てきておりますが、幼少期から小学校低学年までは全国平均を下回っていますが、学校生活を送っていると徐々に体力がついてきて、小学校高学年で全国平均に追いつき、中学校に入ると平均を超えていております。中学校になると部活動等で相当な運動量をこなしていくことによって、体力が上がっているのではないかと思います。20mシャトルランは皆さん御存知ですか。
- 保健体育課長　　そうですね。時間往復走ともいいまして、20mの間隔で引かれたラインをテンポに合わせて行ったり来たりするものです。テンポがだんだん速くなりますので、それに伴って負荷がかかる状況で体力測定を行います。
- 教 育 長　　一番の難点は、やめようと思えば自らの判断でやめられるところです。これで本当に持久力が測れるのかということで、以前の1000m走や1500m走に戻してはという意見もあります。全国でも、1500m走等にしているところがあるのですよね。
- 保健体育課長　　はい。学校選択で、男子は1500m、女子は1000mを選択している学校もございます。
- 教 育 長　　コロナ禍というのは影響していますか。
- 保健体育課長　　はい。この状況でありますので、コロナ禍以前よりは子どもの運動量が低下しております。文科省からも体力に応じて健康・安全に留意して実施するようということがございますので、先ほど御説明させていただいた20mシャトルランについても、無理をしないようにということで普段より慎重に実施するようしております。

- 委 員 こういった実技種目は、マスクを外して行っているのですか。
 - 保健体育課長 はい。基本的に、体育の授業はマスクを外して、十分に間隔をとって行うようになっています。
 - 委 員 分かりました。マスクをつけて行くと、能力が著しく下がります。スポーツによっては、コロナ禍になってルール自体が変わった競技もあります。例えば、剣道はマスクをしてその上からフィルターのついた防具をつけ、つば競り合いは避けるようになっているようになっておりますので、全く違った競技のように感じます。
 - 教 育 長 体育の授業で、競技種目が制限されるようなことはないのでしょうか。
 - 保健体育課長 はい。接近して相手との間隔がとれないような競技については、感染レベルに応じて体育の授業も制限されます。例えば、柔道では相手と組まないように実施するようになっています。主に基本動作を行ったり、対人的な動きをする場合には帯を持つようにしたりする等、直接は組み合わないようにしています。また、バスケットボール等は通常、接近することが多いものですが、接近を避けるような方法を工夫して行うように周知しております。あくまで感染状況に応じてということですね。
 - 教 育 長 本来、子どもたちが好きな球技が十分にできないのですね。競技種目ごとに各団体からマニュアルのようなものが出ているのですね。
 - 保健体育課長 はい。実施方法の工夫例などが出ている競技もございます。
 - 教 育 長 最近ではICTを使い、一人一台端末で自分の動作をカメラで撮って確認するというようなこともしておりますので、是非、体育が楽しいと感じる子の割合が更に向上するように努めていただけたらと思います。
-

教育長が日程第8 議案第11号及び日程第9 報告事項2について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第8 議案第11号

議案第11号 「令和3年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

<非公開審議、内容不記載>

日程第9 報告事項

報告事項2 「令和4年第1回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

午前11時15分 閉会

議決事項

「高松市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について」

「高松市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

「高松市立小・中学校の学校事務共同実施要綱の廃止及び高松市立小・中学校共同学校事務室設置要綱の制定について」

「下笠居小学校若竹学級及び下笠居中学校青峰学級の分校化について」

「令和3年度学校医等の感謝状贈呈について」

「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて～民間施設についてのガイドライン策定～」

「令和3年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

持ち回り審議による議決事項

令和4年2月15日付け人事異動について